令和4年度嘉麻市教職員研修会

全教育活動で取り組む人権教育

福岡県教育庁筑豊教育事務所
人権・同和教育室

はじめに

各項目について、「善意／悪意」「差別的だと感じる／感じない」かを考え、
下の表のA～Dだとどれに当てはまると思うか回答してみてください。

①絵の展示会で障がいのある人の作品を見て「障がいがあるのによくできたね」とほめる。
②足し算を間違えた児童に、「集中力が足りない。幼稚園からやり直しておいで」と注意する。
③自分の意見を言った友達に、「B型っぽい考えだね」と言う。
④虫を触れずにいる男の子に、「男のくせに、虫がさわれないなんて」と言う。
⑤子どもに「お父さんとお母さんに渡してね」とプリントを配る。
⑥教室のルールを守れない友達に「クラスの仲間じゃない」とみんなで言う。

A 善意ではあるが、差別的だと感じる	B 悪意があり、差別的だと感じる
C 善意であり、差別的だとは感じない	D 悪意があるが、差別的だとは感じない

はじめに

◆特定職業従事者に対する取組◆

人権教育のための国連10年に関する国内行動計画においては、人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者として、教職員、医療関係者、福祉関係者、警察職員、公務員、マスメディア関係者等（特定職業従事者）を掲げ、これらの者に対して、人権尊重の精神を養うための研修を重点的に実施することを求めています。

「福岡県人権教育・啓発基本指針（改定）」

はじめに

◆特定職業従事者に対する取組◆

　これら特定職業従事者については、その職務の性質上、特に人権への配慮が必要とされ、住民から信頼されることが何よりも重要であることから、これまでも各職場や関係機関等において様々な研修が実施されてきましたが、今後も一層の充実を図ります。

「福岡県人権教育・啓発基本指針（改定）」

はじめに

◆特定職業従事者に対する取組◆

その際、人権尊重の理念についての認識を高め、きめ細かな人権感覚と実践力が身に付けられるよう内容や手法を工夫し、職種や職務に応じた研修を実施します。

「福岡県人権教育・啓発基本指針（改定）」

【人権教育の定義】

…人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育…

「人権教育の指導方法等の在り方について［第三次とりまとめ］」（平成20年3月）

【基本的な４つの視点】

①人権としての教育　（学力保障や進路保障）

すべての人が等しく学習機会を得て、自己の能力を最大限に伸ばす

②人権についての教育　（知的理解の深化）

人権や人権問題について学び、理解を深める

③人権を通じての教育　（物的環境や人的環境等）

人権が大切にされた環境で学ぶ

④人権のための教育　（人権教育がめざすもの）

人権が大切にされる社会をめざす

『福岡県人権教育推進プラン』（福岡県教育委員会　平成21年3月）

【① 人権尊重精神の育成 －「行動力」を育てる】

自他の人権を守る実践行動

人権に関する知的理解
（知ること）

人権感覚
（気付き、考えること）

知識的側面

価値的・態度的側面 ／ 技能的側面

『福岡県人権教育推進プラン』（福岡県教育委員会　平成21年3月）

【人権に関する知的理解の深化】

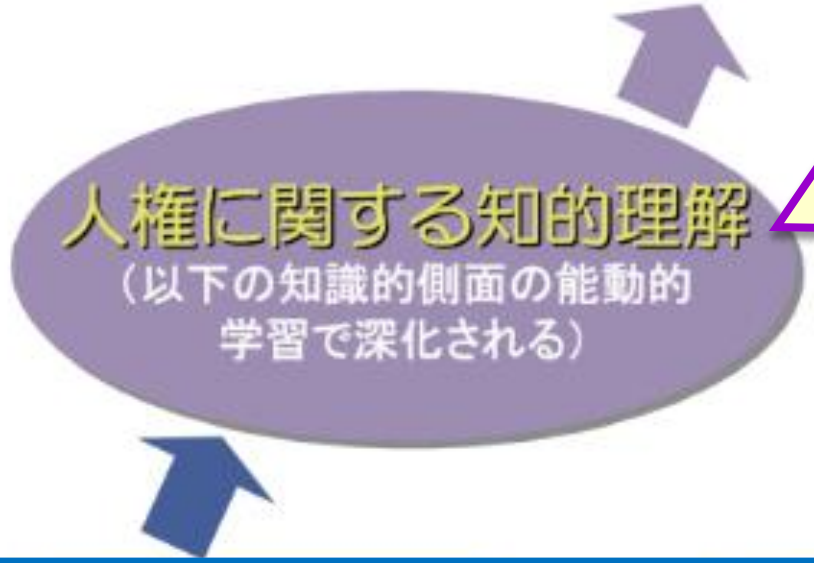

カリキュラムの中で
指導内容に実践的知識を組み込む
↓
『あおぞら２』等の活用

知識的側面

○ 普遍的な視点
　自由、平等、正義、権利、義務等の概念
○ 個別的な視点
　同和問題、子ども・高齢者・障がいのある人の人権等の具体的事例

『福岡県人権教育推進プラン』（福岡県教育委員会　平成21年3月）

【人権感覚の高揚】

児童生徒自ら
感じ、考え、行動する
↓
参加・協力・体験型の学習

価値的・態度的側面	技能的側面
○ 人間の尊厳・価値の尊重／自己尊重の感情	○ 想像力・共感力
○ 多様性の尊重／共生	○ コミュニケーション能力
○ 権利と責任／公正・公平	○ 人間関係調整能力／問題解決力
○ 参加・参画	○ 公正・公平な思考力・判断力

『福岡県人権教育推進プラン』『人権教育指導者用手引き』（福岡県教育委員会　平成21年3月）

【人権感覚育成の授業づくり】

児童生徒の実態から、この授業で育てたい「資質・能力」を明確にし、
教科等のねらいや場面に合わせて、意図的に手立てを考えることが大切です。

(1)児童生徒の実態を把握する。

※児童生徒理解に当たっては、行動等の現象や結果だけで判断したり決めつけたりするのではなく、その背景や原因を正しく捉え、児童生徒の内面や課題を十分に把握することに努めることが大切です。

(2)教科等の単元目標や本時の目標設定とともに、「資質・能力」育成の目標も設定する。

人権教育を通じて育てたい資質・能力（８系列）

「価値的・態度的側面」の系列

- ○人間の尊厳・価値の尊重、自己尊重の感情
- ○多様性の尊重・共生
- ○権利と責任、公平・公正
- ○参加・参画

「技能的側面」の系列

- ○想像力・共感力
- ○コミュニケーション能力
- ○人間関係調整力・問題解決力
- ○公正・公平な思考力・判断力

Ⅰ（２）人権教育が目指すもの　① 人権尊重精神の育成

(3)教科等の目標達成ための手立てと「資質・能力」育成の手立てとの整合性を持たせる。

・児童生徒の実態
(既習内容の定着、「資質・能力」の実態)
・指導のねらいは・・・
・有効な手立てとして・・・・

主体的に**参加**する学習

協力し合う学習

体験的な活動を取り入れた学習

(4)授業実践、ふりかえり

「資質・能力」の検証については、重点単元等を設定し、小単元、単元、年間等通じて、事前事後アンケート(自己他者肯定感テスト、自尊感情５領域テスト、人権意識アンケート等)による比較検証等が考えられます。

参加体験型、ワークショップ、協同学習、課題解決型

「主体的・対話的で深い学び」の姿との重なり

人権教育資料Ⅲ『人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくり』　H27福岡県教育委員会

Ⅰ（２）人権教育が目指すもの　① 人権尊重精神の育成

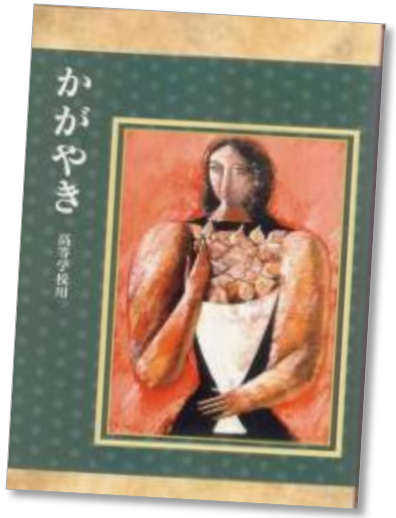

Ⅰ（２）人権教育が目指すもの　① 人権尊重精神の育成

校　種	自分と人権	生活と人権	社会と人権	労働と人権	歴史と人権	世界と人権
小学校低学年	へそのお	すきなもの、なあに？	みんな　なかよし	かかりのしごと	わたしのまわりには	せかいのありがとう
	子ども	子ども	子ども	障がいのある人	子ども	外国人
小学校中学年	自分みつけをしよう	車いすのおじさん	革であそぼう	だれがするの？	ばあちゃんたちの勉強会	世界の料理！いろいろ
	性的少数者	障がいのある人	同和問題	女性	同和問題	外国人
小学校高学年	どうして学校にきてはいけないのですか	気になるマーク	牛の食べ方	ホーム（HOME）	田中松月と全国水平社	ともにひらく
	ハンセン病患者等	障がいのある人	同和問題	ホームレスの人権	同和問題	子ども
中学校	どうしたんだろう	colorful ～にじいろの未来を～	ヒデさんの結婚	ばあちゃんのリヤカー	someday ～いつかはきっと～	すれちがう思いSNSについて考える！
	高齢者	性的少数者	同和問題	同和問題	障がいのある人	インターネットによる人権侵害
高等学校	一番わかってほしいこと	すてきな関係を築くために	東日本大震災と人権	いろいろな人が働く	STEP ～未来へ～	あなたはどう判断しますか
	同和問題	女性（デートDV）	東日本大震災に起因する人権問題	障がいのある人	同和問題	インターネットによる人権侵害

Ⅰ（２）人権教育が目指すもの　① 人権尊重精神の育成

スライドショーや写真、音声、動画等を使用

【人権感覚の定義】

…人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚…

「人権教育の指導方法等の在り方について［第三次とりまとめ］」（平成20年3月）

【実践行動へのステップ】

行動

◎その場にいる／いないに関わらず
対等な存在として認め、尊重し合う

意識

「人権は大切なものだから、自分はそのようなことをしないし、他の人にもさせないようにしよう」

認識

「どのような場面でも、軽々しい扱いや誤った扱いをしてはいけないことなんだ」

知識

◎関連する言葉の意味や、歴史・具体的事象の内容を正しく知る

【② 学力と進路の保障 －「生きる力」を育てる】

「生きる力」

学校・家庭・地域

学ぶことの楽しさ
望ましい人間関係

学力の向上
労働観・職業観の育成

家庭・地域の教育力の向上

学習意欲の向上

学習指導要領改訂の方向性（何ができるようになるか／何を学ぶか／どのように学ぶか）

『福岡県人権教育推進プラン』（福岡県教育委員会　平成21年3月）

【一人一人の自己実現を図る支援するために】

（２）　児童生徒理解　－人権教育の指導の出発点－

人権教育は、児童生徒一人一人に自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的な行動力などを身に付けさせることを目標としており、人権教育の指導の出発点として、児童生徒の理解が重要となります。児童生徒と日々向き合う中で、表情の変化、思いや願い、友だち関係、生活背景、家庭環境などをしっかりととらえ、一人一人を支援するという立場から指導することが重要です。

特に、家庭訪問などから、保護者の思いや願いを聞き、生活背景や家庭環境などを把握し、児童生徒を現象として見える事柄だけで一面的に判断しないことが必要です。

また、学級には、さまざまな人権上の課題と向き合って生活している児童生徒がいます。児童生徒の背景にある生活や現実の厳しさを見抜きながら、児童生徒の成長や変化を生み出し、自己実現が図られるように支援していくことが大切です。

児童生徒理解に基づく「生きる力」の育成と自己実現を

「人権教育研修会資料集（平成31年度版）」（福岡県教育委員会　平成31年4月）p.37より

【人権が尊重される「３つのつくり」】

生徒指導

人権が尊重される「学習活動づくり」

一人一人が大切にされる授業
互いのよさや可能性を発揮できる取組

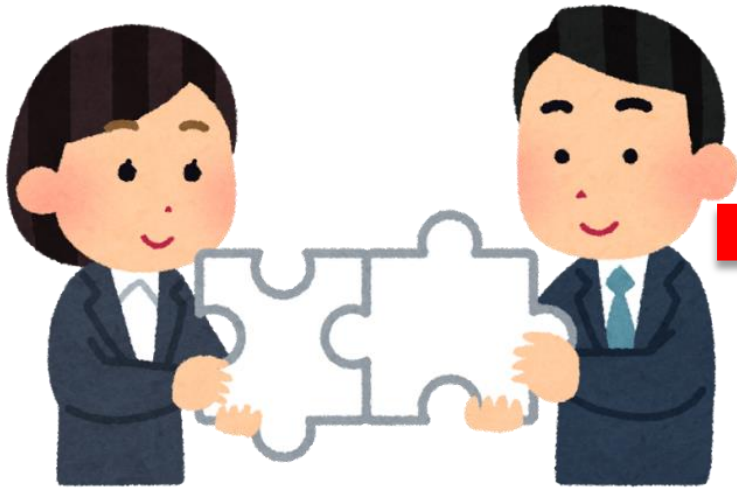

教科等指導

人権が尊重される「人間関係づくり」

互いのよさや可能性
を認めあえる仲間

学級経営等

人権が尊重される「環境づくり」

安心して過ごせる学校・教室

『福岡県人権教育推進プラン』（福岡県教育委員会　平成21年3月）

【人権が尊重される「３つのつくり」】

人権が尊重される「学習活動づくり」

一人一人が大切にされる授業づくりや、
互いのよさや可能性に気づける学習づくりに努める

人権尊重の視点に立った学習活動づくり　９つの視点

①時間を守る
②ルールを意識づける
③学習用具の準備を支援する
④相手の方を見る・向く
⑤行いを注意する
⑥説明を端的にする
⑦授業参加への手立てをとる
⑧表現の場の工夫をする
⑨学習の見通しを持たせる

③授業開始前や開始時に児童生徒の学習用具の点検をしていますか。

・準備できてないまま授業を受けていないか。…学びに影響

・事前に（①　　）できる力を育てましょう。
・学習用具等の準備から（②　　）状況をつかみましょう。
→連続した場合は、保護者との連携を細めにとりましょう。

児童生徒の学びを保障する視点を大切にしましょう。

【人権が尊重される「３つのつくり」】

人権が尊重される「人間関係づくり」

互いのよさや可能性を認めあえる
仲間づくりに努める

人権尊重の視点に立った人間関係づくりの視点

児童生徒間

①聴くことは相手を知ること
②話す人への安心感を
③教室は間違うところ
④違いを排除しない関係を
⑤学び合いを大切に
⑥感謝や謝罪が尊重につながる

教師と児童生徒

①一人一人を認める
②まずは傾聴から
③気持ちを伝える
④WhyからWhatへ
⑤自ら考え行動できる伝え方を
⑥あたたかいメッセージを
⑦個に応じた励ましを

⑤物事を伝えるときに「指示・命令」（～しなさい）や「禁止」（～やめなさい）ばかりになっていませんか。 □

掃除をしていない時「ちゃんとそうじをしなさい。」
→　例］

授業中の手遊びや私語など「やめなさい」
→　例］

※ただし、命や事故につながるときには必要

人間関係づくり（教師と子ども編）視点１　一人ひとりを認める

①児童生徒を「大切な一人」と認めていますか。　□

「大切な一人」と認めるために大切なことは？

- 一人の（　　）として接すること
- 子どもの（　　）や（　　）を尊重すること
- 上から目線にならないこと
- 子どもと話すときの（　　）の高さ
- 話すときの態度（△腕や脚を組んで聞かない）
- 言葉（　　）
- 名前の呼び方　　等

⇨ 信頼関係
思いや願いをつかむ

①「友だちの話を聴くときは、何を言いたいのだろうと最後までしっかり聴くように指導していますか。」 □

話を聴く時に大切にしていることは？

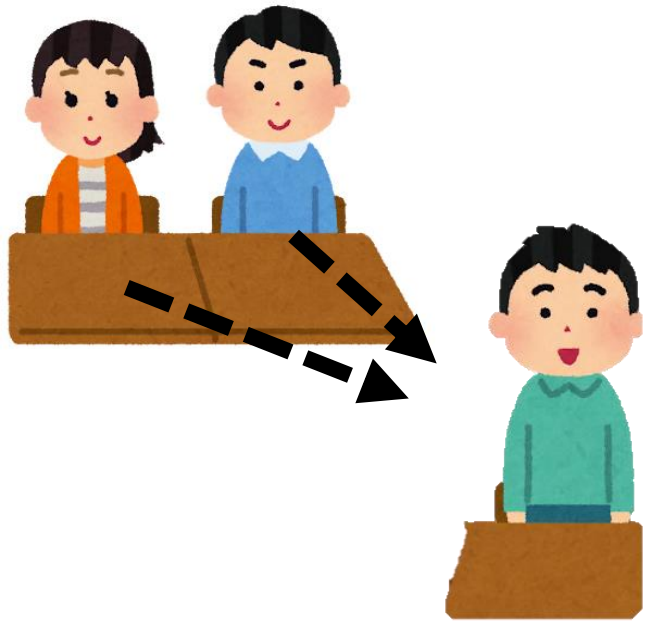

聴くことは、相手を知ることにつながります。
聴くことは、心をつなぐことです。

③間違いを恐れず、自分の感じたこと、思ったこと、考えたことなどを言える雰囲気をつくれていますか。 □

・発言をばかにしたり、笑ったり、ひやかしたり、無視したりすることは、
　児童生徒間のつながりを切ることにつながります。
・間違いも含めて発言を大切にされると、
　安心感、自己存在感、自他の尊重につながります。

教師
「〇〇さんの言った、この部分までは合っているよ。」
「〇〇さんがこう言ってくれたから、みんなが正解にたどり着くことができたね。」
子ども
「〇〇さんの発表、分かるー。自分もそう思ったんよね。」
「自分もそう思ってたけど、今の発表で気づいた。〇〇さん、ありがとう。」

【人権が尊重される「３つのつくり」】

人権が尊重される「環境づくり」

児童生徒が安心して過ごせる物的環境・
言語的環境・人的環境整備に努める

人権尊重の視点に立った環境づくり　７つの視点

①教室の整理整頓をする
②あいさつを率先してする
③言葉を大切にする
④児童生徒と積極的な会話をする
⑤作品を掲示する
⑥人権意識を高める掲示をする
⑦様子を知らせる

③適切な言葉遣いで児童生徒と接していますか。 □

どのようなことを意識しているでしょうか。

・児童生徒と話すとき

・児童生徒をよぶとき

・教師同士で話すとき

・使えるようになってほしい感謝の言葉や、認める言葉を
児童生徒が使っていたら、

言葉を大切にすることは、相手を大切にすることにつながります。

【自他を尊重するコミュニケーションのモデル】

過去の行動に対するYouの責任を問う

このボールを使ったのはユタカさんでしょう？なぜ片付けてないの？

未来の行動に対するＩの喜びや安心を伝える

ユタカさんがこのボールをきちんと片付けられたら、先生うれしいな。

【Ｉメッセージの目的】

ユタカさん、また遅刻しましたね？何回言えばいいんですか？30分早く起きればすむことでしょう？

【「教師は最大の教育環境」】

「隠れたカリキュラム」

教育する側が教えようと意図する、しないに関わらず、学習者がその内容や方法以外に、場の在り方や雰囲気から多くのことを学びとること

児童生徒は、日々の生活の中で、教師が意図する、しないに関わらず、教職員が児童生徒に対してどういう態度で接しているか、何か問題が起きたときにどのような言動をとっているのかを見ながら、たくさんのことがらを学び取っています。

『福岡県人権教育推進プラン』（福岡県教育委員会　平成21年3月）p.7, p.15

【ハロー効果／後光効果（halo effect）】

ある対象を評価する時に、それが持つ顕著な特徴に引きずられて、他の特徴についての評価が歪められる現象

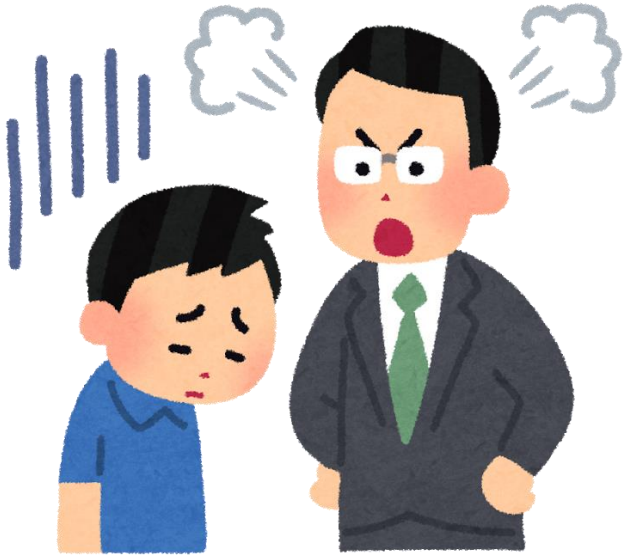

ある場面でよく見えれば「すべてよい」と評価

ある場面でよく見えなければ「すべてよくない」と評価

おわりに

人権教育指導者向け学習資料KARAFULL　No.15
（令和４年３月　福岡県教育委員会）

マイクロアグレッション
小さな攻撃

　表現する側に自覚はないものの、日常的な言動の中で特定の人々に対する「差別・偏見・無理解などを含む小さな攻撃」が行われることを指す。
　表現する側が無自覚であるために何度も繰り返され、対象となる人を徐々に傷つける。一つ一つは小さなことかもしれないが、これがきっかけとなり、より暴力的な差別行為や社会的排除につながる可能性がある。また、その傷は過小評価される傾向にある。

マイクロアグレッションの例

私はふつうだけど、性的少数者の人の気持ちも理解できるよ。

コンビニの店員さん、日本語が上手でびっくりした。

女子なのに数学が得意ってすごいね！

移動するとき、松葉づえでかわいそうだから、いろいろ手伝ってあげてね。

おわりに

過去の経験・情報
知識・価値観

アンコンシャス・バイアス
（無意識の思い込み・偏見）

多くは過去の経験や周囲の意見、日々接する情報等から形成され、誰もが持っている。自分自身のアンコンシャス・バイアスに気づかずにいると、知らず知らずのうちに相手を傷つけたり決めつけたりして周りに悪影響を及ぼす可能性がある。

アンコンシャス・バイアスの例

- 高齢になると考え方は変わらない
- 男なら残業、出張、転勤をして当然だ
- 自分の周りに性的少数者はいない
- 雑用や飲み会の幹事は若手の仕事だ

おわりに

「教職員」として
人権に関する知的理解を深め、人権感覚を磨き続ける

・児童生徒の心の痛みに気づき、人権が尊重されているかを判断できる確かな人権感覚を身につける
・教育活動、日常の生活場面の中で、言動に潜む決めつけや偏見がないか、繰り返し点検する
・人権尊重の精神を基盤に、人間関係能力、コミュニケーション能力などを高める
・児童生徒理解を深め、カウンセリングの技法など、子どもへの働きかけを有効に行うための技法を身につける
・情報化の進展に伴う新たな人権課題の実態を知る

『人権教育指導者用手引き』(福岡県教育委員会 平成21年3月)p.12